

令和5年度 2025年大阪・関西万博(日本国際博覧会)を契機とした
サステナブルな「脱炭素化ツアー」企画・開発、プロモーション事業

二次募集

公募要項

■ 公募期間

受付開始 : 令和5年8月24日(木)

受付締切 : 令和5年9月19日(火)17時(厳守)

■ ホームページ

<https://osaka-zct.jp/>

■ 問合せ先

「令和5年度 万博を契機とした観光分野における温室効果ガス排出量の可視化・脱炭素化支援事業」事務局(大阪ゼロカーボン共同体)

電話番号:06-4256-8178

電子メール : r5_dts@tobutoptours.co.jp

令和5年8月

令和5年度 万博を契機とした観光分野における温室効果ガス排出量の
可視化・脱炭素化支援事業 事務局(大阪ゼロカーボン共同体)

【目次】

I	事業の概要	p.1
I.1	趣旨・目的	p.1
I.2	本事業の流れ	p.2
II	公募内容	p.3
II.1	申請主体	p.3
II.2	公募対象事業	p.3
II.3	事業規模	p.4
II.4	事業実施期間	p.4
II.5	留意事項	p.4
III	事業の選定	p.5
III.1	選定方法・選定数	p.5
III.2	選定基準	p.5
III.3	選定結果の通知	p.7
IV	応募方法	p.7
IV.1	応募方法	p.7
IV.2	公募手続きに関する質問	p.8

I. 事業の概要

1. 趣旨・目的

大阪市は、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロとする脱炭素社会「ゼロカーボン おおさか」の実現に向け、2030年度までに温室効果ガス排出量を50%削減(2013年度比)することをめざしている。

観光分野では、2021年11月COP26にて「観光における気候変動対策に関するグラスゴー宣言」が発表され、今後10年間で観光部門でのCO₂排出量を半減させ、2050年までに「ネット・ゼロエミッション」達成のため強力な行動のコミットを求め、世界で300団体以上が宣言に署名し、さらに世界旅行ツーリズム協議会では、2022年4月にHotel Sustainability Basics(持続可能なホテルの基本事項)にて最低ラインの基準を発表した。

国内のツーリズム産業においては鉄道や航空会社等の一部の事業者で脱炭素化に向けた取組は始まっているが、バス事業者や宿泊事業者については、事業規模等が多種多様であり脱炭素化に向けた取組が十分でない。

また、2025年大阪関西万博の開催が予定されるなか、万博においても旅行や宿泊等に伴うCO₂排出量が万博全体排出量の7割以上を占めると算定しており、EXPO2025 グリーンビジョン(2023年版)では、「Scope3相当の排出量の削減については、建物の再利用、食品ロス削減、プラスチックの利用削減、移動時排出量のクレジット購入促進等により対応する。」としており、「今後もこの削減量を増やすべく取り組むが、残った排出量については、レガシーを残すという観点から、大阪・関西万博をきっかけとして様々な取組を行っていく起点としてとらえて、関係各者に協力を呼び掛け、後述のグリーンチャレンジに参加いただき、大阪・関西万博をきっかけとした脱炭素社会構築につなげる。」と掲げている。

そこで、大阪・関西万博の開催地である大阪市が率先して、旅行に伴うCO₂排出量を抑制するため、サステナブルな「脱炭素化ツアー」を広く周知することにより、観光分野における脱炭素化を後押しし、修学旅行生等への環境教育・啓発を推進し、また大阪・関西万博への誘客にも取り組んでいく。

2. 本事業の流れ

本事業の大まかな流れは以下とおり。(現時点での予定。)

#	名称	時期(予定)	概要
1	事業公募開始・HPにて公示	8月24日(木)～	<ul style="list-style-type: none">本事業の Web サイトにて、事業公募開始を公示併せて公募を開始
2	質問受付	8月24日(木)～ 9月1日(金)17:00	<ul style="list-style-type: none">本事業に関する質問受付
		9月7日(木)	<ul style="list-style-type: none">質問に関する回答公表
3	事業公募期間	8月24日(木)～ 9月19日(火) 17:00締め切り	<ul style="list-style-type: none">申請内容の取りまとめ応募書類(参加資格確認書類・提案書類(様式1～5))を運営事務局へ一括提出
4	審査期間	9月20日(金)～ 10月上旬予定	<ul style="list-style-type: none">運営事務局による参加資格審査選定委員会による内容審査
5	選定結果通知	10月上・中旬	<ul style="list-style-type: none">参加資格審査結果通知選定結果通知選定結果公表
6	事業計画書提出	10月中・下旬	<ul style="list-style-type: none">事業計画書の作成・提出
7	契約手続き	10月中・下旬	<ul style="list-style-type: none">運営事務局と申請者間での契約手続き
8	事業の実施	契約手続き締結後～	<ul style="list-style-type: none">脱炭素化ツアー造成・プロモーションの実施運営事務局による進捗確認等に対応
9	事業完了報告・精算	令和6年2月中旬	<ul style="list-style-type: none">事業報告書の作成精算処理

Ⅱ. 公募内容

1. 申請主体

申請主体は以下の全てに該当すること。

- ① 申請者は以下に該当すること。
 - ・ 第1種、第2種、第3種のいずれかの旅行業者登録がされていること。
 - ・ 修学旅行の実施実績を有すること。
- ② 法人格を有しない団体が事業者となる場合には、公募対象事業を実施するために必要な運営上の基盤を有する、次の4つの要件を満たすこと
 - ・ 定款、寄附行為又はこれらに類する規約等を有すること
 - ・ 団体の意志を決定し、執行する組織が確立していること
 - ・ 自ら経理し、監査する等会計組織を有すること
 - ・ 活動の本拠としての事務所を有すること
- ③ 暴力団又は暴力団員の統制の下にある団体が含まれていないこと。
- ④ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- ⑤ 直近1カ年において、本店所在地の市町村税（東京都の場合は特別区税・都税）、消費税及び地方消費税を完納していること。
- ⑥ 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
- ⑦ 宗教活動や政治活動を主たる目的としない法人等であること。また、特定の公職者または政党を推薦、支持、反対することを目的とした法人等でないこと。
- ⑧ 大阪市より入札停止処分を受けていないこと。再委託事業者に関しても同様。

2. 公募対象事業

以下の(1)～(2)の事業の提案を公募します。詳細は仕様書を参照のこと。

(1) 教育旅行における脱炭素化ツアーの企画・開発

2025年大阪・関西万博の開催期間(2025年4月13日(日)～10月13日(月))において半日以上の方博への来場及び大阪近郊における宿泊を前提とした脱炭素化ツアーを企画・開発すること。

(2) 脱炭素化ツアーのプロモーション

2025年大阪・関西万博の開催地である大阪が、温室効果ガス排出量の少ない旅行先(修学旅行先など)として選択されるよう、行動変容を促すため、全国の小学校、中学校、高等学校を主なターゲットとして、企画・開発した脱炭素化ツアーのプロモーションを行い、修学旅行を誘致すること。

修学旅行生を誘致するためにどのような工夫を行い、効果的なプロモーションを実施するか

提案すること。

3. 事業規模

大阪市の事業費による部分の事業の規模については、1件当たり 250 万円(税抜)を上限とするが、全体の応募件数の多寡や、選定委員会の審査等の結果を踏まえた上で、採択する金額を調整する場合がある。

※採択された申請者は、事業主体として運営事務局と委託契約を締結し、運営事務局は、事業費の精算払いを行う。

4. 事業実施期間

原則として、申請者と運営事務局が契約締結した時点から契約に定める契約終了期限までの取組を対象とする。詳細は仕様書(案)を参照のこと。

5. 留意事項

同一事業者による複数応募は不可とします。事業者内で調整の上ご応募ください。

Ⅲ. 事業の選定

1. 選定方法・選定数

事業実施者の選定にあたっては、以下に示す「選定基準」に従って、応募期限までに応募があったものから、外部有識者により構成される選定委員会において審査を行い、予算の範囲内で採択します。

公募期間終了後、必要に応じて、運営事務局から申請者等に対して、追加資料の提出や、ヒアリングの実施等を依頼する場合があります。

選定数は【5者(公募(令和5年6月30日～7月28日)により選定した事業者数を含む)】を予定しています。

2. 選定基準

選定に当たっては、以下の観点から審査を実施します。

(1) 要件審査

- ・応募主体が、Ⅱ. 公募内容の 1.に掲げる要件を満たしていること。
- ・事業内容が、Ⅱ. 公募内容の 2.に掲げる要件を満たしていること。

(2) 内容審査

- ・申請内容に関して、次の観点から、選定委員会において審査します。

＜内容審査における観点＞

大項目	#	評価内容	配点
①事業内容の理解度	a	温室効果ガス排出量の削減につながる事業内容であること、かつターゲットが興味関心をもつ(行動変容につながる)ツアー内容となっており、温室効果ガス排出量の削減への貢献・実現性が高い事業内容であること。	15
	b	2025年に開催を予定する万博を考慮した事業内容となっていること。また、万博を契機・好機として活用することを検討した事業内容となっていること。	
	c	2030年度までに温室効果ガス排出量の50%削減を目指していることを踏まえた、中長期的に持続可能・実行可能な事業となっていること。	
②地域に対する理解度	a	事業実施地域の(観光産業、修学旅行誘致等における)現状・課題を把握していること。	15
	b	事業推進に当たり、温室効果ガス排出量の削減につながる地域の観光関連事業者との連携や、地域住民の巻き込み等、地域における脱炭素の機運醸成への貢献を見据えていること。	
③取組の具体性	a	事業推進に当たり、温室効果ガス排出量の削減につながる地域の観光関連事業者との連携や、地域住民の巻き込み等、地	30

		域における脱炭素の機運醸成への貢献を見据えていること。	
	b	脱炭素化ツアーを構成する移動や宿泊等の観光分野に関わる多様な事業を含めて、ツアー全体で温室効果ガス排出量の削減の可視化を実現する有効な施策を検討していること。	
	c	全国の学校に対する脱炭素化ツアーの普及促進にむけて、対象となるターゲット(小学校・中学校・高等学校等)が明確であり、ターゲットの深い理解にもとづいた的確な脱炭素化ツアー内容(テーマ、行程、価格など)を検討していること。	
	d	多くの学校の誘客につながる事が期待される具体的なプロモーション計画を検討していること。(例:適切なスケジュールのもとにプロモーションが計画されている。)	
	e	教育旅行として参加する学校・生徒の学びにつながるツアー内容となっていること。(具体例:教育旅行に参加する学校にとってあり、十分な学習効果がある/教育旅行に参加する学校にとって、導入可能なプログラム単価が見込めること)	
	f	提案する脱炭素化ツアーについて、個人旅行や団体旅行等向けの汎用性ある内容を検討していること。	
	g	全国の学校に対する脱炭素化ツアーの普及促進にむけて、商品流通や販売促進方法等について有効な施策を検討していること。(具体例:次年度以降の販売計画を見据えている/教育旅行に参加する学校にとって、導入可能なプログラム単価が見込める)	
④事業遂行の确实性	a	事業の目的達成及び円滑な事業計画の遂行に必要な組織・人員等を、質・量双方の観点で十分に備えているか、又はその強化のための検討を行っていること。	20
	b	実施体制における役割が適切に分担され、明確となっていること。	
⑤採算性	a	必要経費の上限額内において、取組内容に応じた適切・有効な経費支出を試みていること。	10
	b	事業の販売体制等に鑑み、経費に見合った事業成果が期待できること。	
⑥的確性	a	事業期間内において、着実に進められる計画(業務行程表)を立てていること。	10
	b	事業終了後、事業主体による事業の継続・拡大を見据えた計画を立てていること。	

3. 選定結果の通知

選定結果については、運営事務局から、申請者に対して選定通知を通知するとともに、事業ホームページにおいて選定団体名、事業内容等について公表します。選定結果の通知は、10月上・中旬頃を予定しています。

個別の審査結果に関する問い合わせにはお答えできません。

IV. 応募方法

1. 応募方法

申請書類はメールで提出してください。

【宛先】:

「令和5年度 万博を契機とした観光分野における温室効果ガス排出量の可視化・脱炭素化支援事業」事務局

電子メール r5_dts@tobutoptours.co.jp

※電子メールの件名の冒頭に、必ず「【提出】【R5 大阪市脱炭素】」と付記してください。

【申請期限】

・参加資格関連書類(様式 1、様式 2、様式 3)、応募書類(様式 4、様式 5、それに関連する資料)ともに、令和5年9月19日(火)17時(厳守)

※当該期限までに運営事務局が受信したものを有効な申請として取り扱います。

【提出内容】 次の各書式をホームページよりダウンロードし、下記の【注意事項】に記載している指定の様式で提出すること。

- ・ 様式 1: 公募型プロポーザル参加申請書
- ・ 様式 2: 誓約書
- ・ 様式 3: 業務実績調書
- ・ 様式 4: 業務見積書
- ・ 様式 5: 事業概要説明書
- ・ その他、上記様式中で添付することが定められている書類

※提出の際には文字が見切れていないか等をよく確認してください。判別できない部分については審査の対象外となります。

【注意事項】

- ・ 各様式は日本語で作成してください。
- ・ 様式 1～4については PDF 形式の電子ファイルにて、様式 5 は PDF 形式および PPT 形式の2つの形式の電子ファイルで提出してください。
- ・ 様式 4～5については、正本・副本それぞれを電子ファイルで提出してください。
※副本は、事業者名や事業者を推定できる内容について、マスキング処理を行ってくだ

さい。なお様式 5 について、PPT 形式の副本の提出は不要です。

- ・ 添付書類については、資料番号を記載するなど、参照箇所が明確にわかるようにしてください。

【申請後の連絡】

- ・ 電子メールの受信後、事務局から 3 営業日以内に受信確認のメールを送付します。
- ・ 受信確認のメールが届かない場合を除き、申請書類の受領確認のために電話等により照会することはお控えください。
- ・ 提出不備等の場合や追加資料提出等の対応を求める場合、運営事務局から対象となる申請者へ別途連絡します。

2. 公募手続きに関する質問

【質問受付期間】 令和 5 年 8 月 24 日(木)～令和 5 年 9 月 1 日(金)17 時(厳守)

【質問方法】 任意書式の Word 又は Excel ファイルにて、以下宛先までメールで送信してください。

【宛先】:

「令和5年度 万博を契機とした観光分野における温室効果ガス排出量の可視化・脱炭素化支援事業」事務局

電子メール r5_dts@tobutoptours.co.jp

※電子メールの件名の冒頭に、必ず「【質問】【R5 大阪市脱炭素】」と付記してください。

【質問後の連絡】

- ・ 電子メールの受信後、事務局から 3 営業日以内に受信確認のメールを送付します。
- ・ 受信確認のメールが届かない場合を除き、申請書類の受領確認のために電話等により照会することはお控えください。